

保険概念における不可欠な条件について

香川大学 安井敏晃

1.はじめに

周知のごとく、保険の概念を巡っては保険本質論において、長年検討されてきたが、未だに定説がみられない。その保険概念を構成する条件もまた、論者により異なっており、完全に一致するわけではない。

本報告では、消費者に対する保険教育という場面に限定したうえで、保険概念を構成する条件を検討してみたい。

2.定義の必要性

前述の保険の定義については、実に多くの学説が展開されてきた。しかしながら、この保険の定義を巡る論争に対しては、それ自体に対して強い批判がなされた。水島博士は研究者各自がそれぞれの自説を展開する状況について、「期待される実りは、保険論研究のもつ現代的課題にとって決して大きいものとは思われない」と指摘されている¹。

ところが、近年この保険概念について、再び強い関心をもたれるようになってきている。この背景としては、多くの論者が指摘しているように、金融技術の発達で新しいリスク処理手段を創り出したことを挙げることができる²。保険はリスク・マネジメントの手段としてみた場合には、リスク・ファイナンスのなかでもリスク転嫁のひとつとして中心的な位置を占めている。しかしながら、同じくリスク転嫁の機能を果たす手法として、保険以外の手段が発達してきたため、これらの手段と保険を区別する必要性が生じたのである。つまり、この区別は学術的な観点から必要とされるだけでなく、保険事業の監督など実務面でも必要とされるのである。そして、この区別のためには、保険概念を構成する条件はどのようなものか捉えることが求められる。

3.消費者教育

これに加えて、消費者に対して保険教育を進めるうえでも、保険概念における条件を改めて検討する必要があるだろう。保険がわが国に導入されて 100 年以上がたつ現在においてもなお、保険思

¹ 水島[2006],p.1.

² 吉澤[2006],p.1 等。

【平成 21 年度日本保険学会大会】

共通論題「保険概念の再検討」

報告要旨：安井敏晃

想を巡る問題点が指摘されている³。これを克服するために消費者向けの保険教育を進めていく上では、抽象的で難解な定義ではなく、何よりもわかりやすく簡明な説明が必要となる。その際、保険概念のなかでも特に伝えなければいけない条件を確認しておく必要がある。

それではその条件とは何か。それを確認するためには、前述した保険に対する誤解を検討することでヒントが得られるのではないかと。

4. 保険に対する誤解

誤解の具体例としては、いわゆる「掛け捨て」や「助け合い」がある。これらは多くの論者により批判されているが⁴、消費者教育を進めていくうえでも問題となっていることがすでに取り上げられている⁵。

保険料を支払ったからといって、必ずしも保険金が支払われるわけではないことは、保険の仕組みからして極めて当然のことである。それにもかかわらず、「掛け捨て」という表現はいまだに使用されている。また、保険制度を説明するさいに、保険を「助け合い」の制度、あるいは「相互扶助」の制度と捉える表現も、多くの論者が批判しているにもかかわらず、現在も使われている。

5. 不可欠の条件

本報告ではこの二つの具体例を検討することで、保険概念を構成する条件のなかでも、特にどの条件を消費者に伝え漏らしてはならないのか検討してみたい。

主要参考文献

田村祐一郎[1990]『社会と保険』千倉書房。

堀田一吉[2009]「保険教育の対象と範囲」『「学校教育における保険教育の現状と展望」』生命保険文化センター。

水島一也[2006]『現代保険経済』千倉書房。

吉澤卓哉[2006]『保険のしくみ』千倉書房。

3 田村[1990],p.9.

4 田村[1990], p. 6, 215. ;水島[2006], p. 11 等.

5 堀田[2009],pp3-18.